

## 大阪府告示第1474号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、次のとおり特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域を指定する。

令和7年11月21日

大阪府知事 吉村 洋文

### 1 形質変更時要届出区域

摂津市千里丘東1丁目113番6、113番7、170番2、171番3及び322番2の各一部並びに323番2の全部並びに千里丘東2丁目121番2、170番3、177番2、178番2、182番2、183番2、189番2、190番2、191番2、192番2、193番2、195番2、195番3、216番2、217番2及び220番2の各一部並びに千里丘東3丁目219番2、221番2及び222番2の各一部並びに217番2の全部並びに千里丘東4丁目286番2、287番2、289番2、290番2、514番2、515番2、544番2、545番2、563番2、564番2、584番2及び585番2の各一部並びに千里丘東5丁目206番2、216番2、217番2、218番2、299番2及び300番2の各一部並びに庄屋1丁目1番3、107番1、108番2、109番2、110番2、123番2、124番2、125番2、126番1、126番2、127番2、174番2、282番2、283番1、283番4、284番2、285番2、286番2、288番2及び295番2の各一部並びに香露園79番2、203番2及び321番2の各一部並びに東正雀178番2、179番2及び179番4並びに里道及び水路の各一部

### 2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項及び第2項の基準に適合していない特定有害物質の種類

- (1) 第31条第1項の基準に適合していないもの  
鉛及びその化合物
- (2) 第31条第2項の基準に適合していないもの  
鉛及びその化合物